

第3回多摩区区民会議

日時 平成27年3月24日（火）18：00

場所 多摩区役所 6階601会議室

出席者：委員・・・安陪修司、荒井精一、石橋吉章、国保久光、小塚千津子、近藤清、
末吉一夫、杉下祿郎、高橋謙一、辻野勝行、戸高仁子、配島裕美、
原田弘、藤原司、細埜隆己、矢野久喜、山下宏子、余湖英子

：参 与・・・河野参与

：区役所・・・池田区長、小松副区長

区民サービス部：吉田部長、小島所長

保健福祉センター：林所長、佐藤副所長

こども支援室：池田室長

道路公園センター：布川所長

総務課：川田課長

企画課：日向課長、井川担当係長、飯塚担当係長

三枝職員、澤野職員、奈良職員

傍聴者：1名

第3回 多摩区区民会議

日 時 平成27年3月24日（火）午後6時

場 所 多摩区役所 6階会議室

午後6時開会

司会 皆様、本日はお忙しいところ御出席をいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより第5期多摩区区民会議第3回区民会議を開催させていただきます運びとなります。

委嘱状交付

司会 会議に先立ちまして、委嘱状の交付をさせていただきたいと思っております。御承知のとおり、多摩区町会連合会から御推薦をいただきました小川剛様におかれましては、まことに残念ながら昨年12月に御逝去されました。このたびその後任として、多摩区町会連合会から末吉一夫様を御推薦いただき、末吉様にも委員就任につき御承諾をいただいたところでございます。早速本日の会議から御出席をいただいておりますので、本日付の委嘱状を交付させていただきたいと存じます。本来であれば、福田川崎市長から交付するところでございますが、本日はかわりに池田多摩区長から交付をさせていただきますので、御了承いただきたいと思います。

それでは、末吉様、申しわけございませんが、その場で御起立をいただき、委嘱状をお受け取りください。

〔区長から委員へ委嘱状を交付〕

末 吉 一 夫 様

司会 それでは、早速ですが、末吉様から一言御挨拶をお願いいたします。

末吉委員 私は、今御紹介いただきました多摩区町会連合会から小川会長の後任ということで任期まで務めさせていただくことになりました。何分にも、いろんな面で皆さんと一緒に協調しながら、多摩区がよくなるために尽くしていきたいと自分では自負していますけれども、それには及ばないと思っておりますけれども、皆さんの御協力方、よろしくをお願いいたします。よろしくをお願いいたします。（拍手）

司会 ありがとうございます。ぜひ忌憚のない御意見をいただければと思っております。

開会

1 開会挨拶

司会 それでは、開会の御挨拶と議事の進行につきまして、石橋委員長のほうにお願いし

たいと思います。よろしくお願いいたします。

石橋委員長 改めまして、こんばんは。朝は暖かったですけれども、今は本当に寒いと言
って、1枚余分に羽織らなければならないような時候となりましたけれども、桜の花
も開花が告げられてきて、いよいよこの周りは花見かなという季節になってきており
ます。多摩区の魅力いきいき部会、また、人・まち・わづくり部会それぞれで部会、
または勉強会を開きまして課題についての討議がされてきたものと思います。きょう
は、そういうことの御報告を受けながら皆様で審議していきたいと思いますが、最終
的な提言は、ここにお集まりのこのメンバー全員ですということですので、活発な
意見交換をお願いしたいと思っております。そういうことを挨拶として、これから議
事に入りたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 議事

(1) 各部会での審議状況と意見交換

- ・人・まち・わづくり部会
- ・多摩区の魅力いきいき部会

石橋委員長 では、資料確認をお願いいたします。

事務局 それでは、資料の確認に先立ちまして、本日の会議の公開等について御説明をい
たします。本区民会議は、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、公開
の対象となっており、会議録の作成が義務づけられておりますことから、集音用のマ
イクを設置させていただいております。また、報道席と傍聴席も設けておりますの
で、あらかじめ御了承ください。なお、本日の傍聴者の方へのお願いでございますけ
れども、受け付けでお渡ししております注意事項をお守りくださいますよう、よろし
くお願いいたします。さらに、本市の記録及び広報用として会議の様子を写真撮影さ
せていただきますので、あわせて御了承くださいますようお願いいたします。

それでは、資料の確認をさせていただきます。事前に委員の皆様には資料をお渡し
しておりまして、お持ちいただくようお願いしておりましたが、もしお忘れの方がい
らっしゃいましたらお声かけいただければと思います。ですので、本日は差しかえと
追加の分だけお手元に御用意させていただきました。よろしくお願いいたします。

初めに、本日の次第がございます。次に、資料1といたしまして、第5期多摩区
民会議委員名簿がございます。次に、資料2といたしまして、本日の座席表ござい
ます。次に、資料3といたしまして、「人・まち・わづくり部会」審議経過ござい
ます。次に、資料4といたしまして、「多摩区の魅力いきいき部会」審議経過ござ
います。次に、資料5といたしまして、第5期多摩区民会議ニュース第2号の案が
ございます。次に、資料6といたしまして、第5期多摩区民会議区民会議フォーラ
ムについてでございます。次に、資料7といたしまして、第5期多摩区民会議スケ

ジュールがございます。次に、参考資料1といたしまして、第5期多摩区区民会議ニュース第1号がございます。最後に、参考資料2といたしまして、多摩区まちづくり協議会の広報紙「私たちのまちづくり」第47号がございます。

以上が本日の資料及び参考資料となりますが、過不足等がございましたらお知らせください。後ほど足りないことにお気づきの場合も事務局にお申し出ください。よろしくお願いたします。

石橋委員長 資料の過不足について、皆さん、お手元に資料はありますか。よろしいでしょうか。

では、改めまして議事に入ります。

これまで人・まち・わづくり部会と多摩区の魅力いきいき部会の2つの専門部会を立ち上げてきております。各部会でそれぞれ部会を3回ずつ、それから1回ないし2回の勉強会を行って今日に至っております。本日は、資料に基づきそれぞれの部会長から審議の経過について御報告をいただき、全体として意見交換をしたいと考えております。それぞれの部会での今後の進め方とか方向性について確認をしたいと思しますので、忌憚のない意見をお願いしたいと思います。

では最初に、人・まち・わづくり部会の小塚部会長からお願いしたいと思います。

では、15分を使ってお願いします。

小塚委員 よろしくお願いたします。資料3に「人・まち・わづくり部会」審議経過と記載していただいています。第1回部会検討内容としては、12月17日に、地域コミュニティづくり、防災の取組ということで検討しています。一番上から、3大学の学生からSNSを教わりながらコミュニティについて考えたいということで、大学の先生方もいらっしゃっていることと、学生の方とかと実際にどのように連絡をとったらいのかということで勉強会のほうにつなげていっています。下の防災の取組、災害が懸念される地域の防災対策の検討については、要援護者避難支援等いろんなことを考えながら、1回、実際にやられている自治会さんにお話を聞いたらどうだろうかということで勉強会をしています。

2段目の考えられる取組と審議の方向性の検討では、1月27日の第2回部会の検討会でSNSの勉強会を実施ということで、部会のメンバーとほかのメンバーにもちょっと参加していただいて、フェイスブック、ミクシーとかいろいろありますので、具体的に委員さん方がされていない部分では実際にはどういう形でやっているんだろうということで勉強会をしています。最近では3月18日に、かりがね台の自治会長さんと防災ということで意見交換をしました。かりがね台はよみうりランド近くなんですけれども、奥まっけてかなり急斜面が多いところで、おうちに入るにも階段があるとか、雪かきとかいろいろな問題があって、その中でどのようにコミュニティをとっていくかという勉強をしてきました。今後については、実際にまた勉強会をしていき

ながら、どのように防災とコミュニティづくりにつなげていこうかということで検討していている段階でございますので、よろしくお願ひします。

何かございましたら、お願ひします。

石橋委員長 ありがとうございます。あと、副部会長のほうから。

国保委員 今回の部会長の大枠はそのとおりですが、コミュニティ関連の会議は、委員が集まってそれぞれ意見を言う、それから、いろいろな地域の情報、紙情報で、会議の中でそれぞれが意見を出し合って頭をひねって最終的にまとめるという形をとっていましたが、やっぱり具体性に欠けるということがありますので、今回からは、今、部会長から話がありましたように、防災というのはコミュニケーションの最たるもので、危険が迫れば子どもから大人から全部寄ってきて、そこで一時避難所に集まってコミュニケーションが始まるわけなので、防災というものを使うとコミュニケーションについてのいろいろな考え方が新しく出てくるのではないかとということで、その取組として、今お話があったように、今度は多摩区の中の町内会、自治会で、現在、防災に取り組んでいる、あるいは、それに対していろいろな立場の方もいらっしゃいますけれども、自治会長さんを中心にこれから足を運んできていただいて、直接意見を聞いて、生の意見を資料、材料として区民会議で取り上げたいと思っっているという今この部会長のお話でございますので、その生の意見をこれから取り上げて収れんしていきたいと思っっています。

石橋委員長 ありがとうございます。

では、皆さんから、こういう点はどのように審議したのか、また、今の資料3の中での疑問点、討議内容について御意見がございましたらお願ひいたします。

矢野委員 先日、かりがね台自治会長さんにおいでいただいて意見交換をしたとお聞きしては、私は都合で出られなかったもので、そのお話の内容と、今後どう生かせるのかというあたりをぜひ御説明いただければと思っっております。

小塚委員 かりがね台の本多会長さんがいらっしゃって、災害時要援護者の支援活動の取組みということでお話ししてくださいました。平成17年の冬に積雪がすごくひどいときがあつて、雪かきをどうしようということで町民の方からお困りの連絡があつて、それからスタートしたそうなんですけれども、平成17年から行政サイドで災害時要援護者の対策制度ということで進めていったそうなんです。今、人数も結構いらっしゃるそうなんですけれども、やはりおうちからなかなか出ることもしないことと、平たんではないんです。おうちが山の谷間にあるので、その山を登らないと南生田に出られないし、西生田にも出られないという奥まった場所で、階段を上がらないとおうちにも入れないという問題もあつて、家から出るためにどうしようという話をしていたんです。取組としては、やっぱりコミュニケーションということでいろんなお祭りを子ども会と一緒にやってみたりとか、あと、南生田小学校を使って防災対策

ということで一緒に取組をしています。かりがね台の大もとには大作自治会があるんですけども、そことお祭りとかでいろいろ連携しているという話をされていました。

要援護者支援対策で、自治会の総会資料の中で、この方は要援護者ですということでお名前も全部記載されているということなんです。そのようにちゃんとお名前を出さないといけませんよということも、初めは反発があったそうなんですけれども、それでも皆さん受け入れてくれたということです。自治会のお祭りで、おみこしと太鼓で子ども会が回っているんですけども、それも全部の地域を回るので、お年寄りの方がお祭りのときには顔を出してくれるので、そういうときにコミュニケーションをとっているという話をされていて、会長さんと役員さんは持ち回りでやっているんですけども、班長さんも持ち回りでやっていて、ある程度の年齢が来ると、青年会から老年会という会をつくって、年代が上がると老年会になるので、引退という形をとっているらしいんです。それで役員さんたちも若返りを図っていて、その中でやっているというお話で、定期的に何か集まりをしたりとか、飲み会でちょっとお酒を飲むとか、冷たいものを出すことでコミュニケーションをとりながらということで、そういう意味ではすごく楽しそうにお話をしていました。

本多会長になってもう10何年になっていて、次の代をどうしようという話をしていました。青年会といってもみんなもう60歳を超えての状態になっているので、若い世代をどのようにやっていくかということでした。納涼祭りとかも子ども会と一緒にやっているんですけども、その中に学校の先生も来てくれて、先生が来た子どもたちはすごく喜んでいるということで、結構にぎやかにやっています。あそこは、バックには生田病院とか、今は高齢者向けの施設もできているので、そこを全部お祭りで回っていくということも話していました。

地域柄がすごく出ているかなということで、逆に助けないとどうしようもないというか、手助けしないと難しいねという話はしているんですけども、例えば、お年寄りだから買い物に行けないから買い物に行つてというのはいらないでという形で本多会長は話しているということなんです。逆に、必要であればヘルパー制度とか違う制度を使いながら、全部ボランティアではなくて、みんなが自分で自分たちのことをできるようにしていきましょうということもお話しして進めているという話はしていました。

皆さんも会長さんのことをよく御存じなので、また同じようなことをやっている別の自治会があるのであれば1回話を聞いてみたいねという話をしていたんです。山坂があるエリアなので、平たんで、川に近い、海に近いという状態とまた内容が違いますので、そういう話を1回聞けたらいいなと思っております。

石橋委員長 説明にもありましたように、もともとは雪かきが発端だったということで、

やはり都会ならではの事象がそのようになるのだなと思いますね。

国保委員 ちょっと細かいことで恐縮ですけれども、今の部会長のお話のとおりなんですけれども、具体的に、高齢者であるとかぐあいの悪い人、要支援の方に対して、かりがね台自治会では、その人を面倒を見る人が5人、6人、7人といまして、顔を見せに会いに行くというんです。だから、あなたがぐあいの悪いときにはこれこれこういう人に御連絡くださいというように、要支援、それから支援をする人同士でコミュニケーションができています。1人の要支援に助ける人が五、六人、それが何班かいるということで、これまでに、顔を見合わせて本当の意味での人としてのコミュニケーションを支援する関係からつくっているということで、今、部会長がおっしゃいましたように、要支援者はこういう方ですよということで紙にちゃんと印刷してみんなに知らせて、顔の見える人間関係をそこでつくっているということで、私は非常に感心しました。

小塚委員 追加で、よく会員になってくれないという話がありますね。マンションとかで会員になってくれないという話もあったんですけども、自治会のほうでは、当事者の方が入ってくれない場合はマンションのオーナーさんに入ってもらっていて、マンションのオーナーさんに直接会費とかを全部お話しして会員になってもらうというのを入居当時に進めているそうです。ごみの対策とかはやっぱ新しい方はなかなかできないので、そこもマンションの管理人さんとか大家さんにお話しして、そこで集金も全部しているとお話ししていました。800世帯なので、そういう意味では、ほかの町にしたらやっぱり小さいかなというのはあるんですけども、その分、集約して皆さんで楽しくやっているのかなと思います。

原田委員 今、小塚部会長にお話しいただきましたけれども、私は、かりがね台自治会の本多さんとは隣り合わせの町会でございまして、お祭りなんかは大作のほうに来ていただくということで、一応、役員になっていただいているんです。今、会員が800世帯と言っていますけれども、あそこは、昭和30何年ごろですか、区画整理事業の法律がまだできていないぐらいのときに始まった住宅なので、意外とすり鉢状の住宅が多いんです。だから、よみうりランドの駅のほうへ来るのには平らなんですけれども、百合ヶ丘へ行ったり、南生田へ行ったりするには全部坂を登っていかないと自分のところから外へ出られないような地域なんです。そんなところなので、本多さんいわく、あの人も会長になってから地域に対してすごく面倒見がよくて、我々が昔、会長をやっていたときには感心するぐらいしていたんですけども、それが今までずっと続いているということは本当にすばらしいと思うんです。

あそこは新しい人が意外と入ってこない場所と言っては怒られてしまうけれども、そんなところなので、結局住み続けてそこであれするというような方が多いので、新しい方があそこへ来て新しい家を建ててというの、場所的に狭いので、ないんです

ね。途中でコンビニとかもありますけれども、要するにお年寄りの方は外へ車とかで出られないから、何でこんなところでコンビニがはやっているのというぐらい結構はやっているんです。だから、そんなところを見ると、お年寄りで外へ出て行かれない方がそこを利用しているのかなと思います。とにかく地域では、本多会長が一生懸命やってくれているのが我々は手にとるようにわかっています。

末吉委員 かりがね台の本多会長のすばらしい取組だと思うんですが、これは本当にいい自治会なんですよ。1つの地域性がまとまっているところについては協調が結構とれていますね。ところが、私は長沢自治会というところなんです、世帯数が約5,000ぐらいあるのかな、会費をもらっている会員の届け出が2,800ぐらいで、そうすると、やっぱりいろいろな方、若い学生さんからお年寄りのひとり住まいの方までいらっしやいます。今、多摩区の町会連合会、全町連とかは、会員にどうやって入っていただくのかというのが最高の課題で、取り組んでいる状況です。

先ほど言われた災害時の支援者の避難指導とか避難援助につきましても、どうやっていったらいいのかと。今まで手挙げ方式でやっていたものをどうするかという形で、今回も川崎市のほうでは手挙げにして、はがきを送って、そこから来たものについては全部受けて、その方を今度は調査する。実際に行ってみて、本当にこの人は必要かどうかまでを今お願いしているような状況です。中には、二、三年前につきましては、手紙が何回も来たから出さなければいけないと思って出したんだという人もおられました。そういう実際の把握をしていただいて、地域地域での施策があると思いますので、私なども一自治会の者ですので、そういう面でも、皆さんから何かいい知恵がありましたらお願いできればありがたいかと思います。現状はそのような差があるということを感じていただければありがたいと思います。

石橋委員長 現状に差があるということは、人・まち・わづくり部会では十分認識しながら進めているわけですがけれども、これからに向けての取組のところをもう1度説明していただけますか。資料3だと、一番右端のところのかりがね台自治会長と意見交換（3月18日勉強会）までは終わりましたと。すぐにヒアリング質問項目の検討に入るのはないように私は受けとめたので、もう1度説明していただけますか。

小塚委員 SNSの勉強会を実施して、かりがね台自治会長との意見交換ということでさせていただいたんですけれども、要支援者もそうなんですけれども、実際にどういうふうにコミュニケーションをとっていったらいいのかなというのがやっぱり課題になっているので、次回も皆さんで話し合って、今後についても検討していきたいと思っています。

国保委員 今はかりがね台自治会だけです、これからまた二、三の町内会、自治会の長と、こちらから出かけてもよろしいんですけれども、意見交換をして、生の意見を聴取してから会議で検討したいと考えています。規模の大きいところといろいろあり

ますので、そんなに時間はありませんが、あと1つ、2つの自治会、町内会をどう選ぶか検討して行って、そこでまたいろいろなお話を聞くというふうに考えております。

石橋委員長　そういうことで、末吉委員には、また町会のほうにこういう話が行くと思いますので、そのときにはよろしくお願ひしたいと思います。いずれにしても、この部会は顔が見えるようにする1つの方法として防災というものがあるのではないかということですから、かりがね台自治会でもお祭りというところもありましたけれども、きょう、そのほかにもこんないい方法があるよと、何かいいアイデアがあったら、もうちょっとお時間がありますので、いかがでしょうか。人・まち・わづくり部会で部会長と副部会長が発言してまいりましたが、そのほかの方は——前期は端から順番にと言ってマイクを回したんですが、それをやるのは余り好きではないものですから、アイデアがあれば御披露していただければと思います。

では、お1人だけ指名させていただきます。辻野さん、何かありませんか。

辻野委員　大変いいコミュニケーションの、住民の協働という形でのテーマをお選びになっているなどと思いながらお話を伺わせていただきました。4年前の3・11で、釜石の奇跡、大川小学校の悲劇というのが、その後も新聞、雑誌、あるいは今でも裁判等でも騒がれていますけれども、やはりきずな、顔の見える関係づくりが先か、そのことが防災、減災につながったのかということでは非常にテーマとして分かれるところだと思っております。

釜石と大川小学校の問題でも、本を読んだりしてみると、結局は顔の見える関係づくりができていたところは、防災、減災にかかわらずいろんなことで助け合いの形ができ上がっている。そういうコミュニティづくりがやはり大事なんだということが本質的なところで検証されていると思っております。一番喫緊の天変地異、何が起こるかわからない、想定外のことが起こりつつあるこの世の中ですので、多分皆さんもやっていらっしゃると思っておりますけれども、防災、減災をテーマにしながら、もっと幅広く取り入れながら地域コミュニティづくりという提言がまとまっていけるとすばらしいなど、そういう期待感を持って話を伺わせていただきました。ぜひそういう形で、地域コミュニティが顔の見える関係づくりという形で提言書としてまとまっていくことを期待して、私の意見にさせていただきます。

安陪委員　防災ということをメインに据えたコミュニティづくりは大変頼もしいことだと思います。それとあわせて、お住まいの皆さんが共通の話題、お祭り、夏の盆踊り、それから商店会のイベント等を開催されますと、どこにこんなに人がいるのかなと思うくらいに住民の方が多くお集まりになります。

ごく身近な自治会を中心として顔の見えるおつき合い、自助、公助とも言えますけれども、それにあわせてお互いに助け合う互助という仕組みづくり、ぜひそういうメ

ーンテーマをもとにしてよりよいコミュニティづくりができるようなことを私も望んでおります。

藤原委員 かりがね台の本多さんのお話が出ていましたけれども、本多さんは自治会の会長が長いんですよ。もう十四、五年になるんです。ですから、町のことをよく把握していらっしゃる。そういう面で、やっぱり自治会長さんを長くやっている自治会はそういうことができます。ですから、2年置きで交代するとか、1年置きに交代するところは、自治会としてもほとんど顔が見えないということなんです。今、末吉さんなんかも長くやっているから、顔がほとんど見えているわけですよ。ですから、そういう面で、長くやっていたらということも重要になってまいります。

それともう1つ、私ども社会福祉協議会では、民生・児童委員というのが各町会にあります。今この方たちは町会の中のお年寄りを全部把握しているんですよ。ひとり暮らしとか、2人暮らしとか、全部回って歩いているんです。そういうことも顔が見えるという人になると思っておるんです。ですから、そういう人たちもこの中に入れて、そして全体的に顔が見える組織ができればと考えております。

石橋委員長 では、そのほかになれば、御報告ありがとうございました。また、意見、御意見をいただきましてありがとうございます。本日出された意見等を踏まえながら、資料で示されました今後の方向性について、人・まち・わづくり部会で調査、審議を続けていただきたいと思います。

では次に、多摩区の魅力いきいき部会について、部会長の杉下さんからお願いいたします。

杉下委員 資料4が多摩区の魅力いきいき部会の資料で、今までの経緯を細かく書いてあります。恐らく皆さんはこれは目を通しておられるでしょうから、これについて逐一説明する、読み上げるということはやめたいと思います。不明な点があればまた後で御発言いただきたいと思います。

この部会では、従来 of 区民会議でも取り上げられてきた多摩区に存在するさまざまな魅力を再確認して、区民に再確認してもらおうと同時に、区外の人たちにもアピールして大いに多摩区を訪れてもらい、活力ある多摩区をもっと生き生きとした活力ある地域にしようとする試みを検討している部会です。地方に郷里を持つ人たちは、年末年始やお盆のころ里帰りをして、郷土のさまざまな伝統芸能や文化に触れて郷土意識を持ち、郷里への愛着を深くします。多摩区は多摩川1つ挟むだけで、川崎都民と言われるように、多摩区を郷里と意識する住民は極めてまれでしょう。この地域の歴史を学び、大切に後世に引き継いでいくなどの意識を持つ住民は極めて少ないと思われます。しかしながら、多摩区は万葉集にも記されているような多摩の横山の南の外れに存在しています。多摩川音頭や菅地域に伝わる獅子舞など、伝統文化が存在しています。これを伝える人たちの高齢化でその存続は極めて危うい状況にあります。多

摩区の大切な伝統であることは否定できません。

また、多摩区には新しい魅力の誕生が相次いでいます。最も新鮮なものとしては藤子・F・不二雄ミュージアムがあります。生田緑地やばら苑も民家園も新しくつくられた希有な多摩区の資産です。これらを区内外に再確認してもらえるような方策を探したい。多くの人がこれら多摩区の魅力に触れて訪れてくれることが、多摩区魅力を再認識して、ひいては多摩区に永住する気持ちを高めてくれることになるのではないのでしょうか。

多摩区の入り口である登戸駅と向ヶ丘遊園駅周辺は、おり立った人々によい印象を持ってもらわなければならないところです。現状は、都市整備の余りのおくれで、2つの駅前が中途半端なままで、まことに嘆かわしい状況が続いています。この先、放置期間が長くなるようなら、たとえ短い年月であろうと、今少し多摩地域の玄関にふさわしい景観に置きかえることも必要と思われます。

若いカップルが安心して住み続けることができるようさまざまな環境を用意すること、例えば、小さな子育てに不安がないような施設の充実など、あるいは安心して外歩き、外遊びができる安心のまちづくりが必要でしょう。余談ですが、多摩区の多くの商店街は、2世3世がその商業を引き継ぐ魅力に欠けていると思います。社会の変容に追いついていません。地元で商売を引き継いで生きるより、大企業に勤めてボーナスを手にし、年金を期待し、時に海外旅行もできるようなサラリーマンのほうが若い人にははるかに魅力的でしょう。つまり人の生き方が変わってしまったのです。半世紀も前の都市整備計画を実現しても、そこに住むべき人の生き方が全く変わっている。このことを真摯に受けとめて柔軟に対応できない都市計画は地域住民の元気を引き出せるようなものにはならない、そう思えてなりません。

この部会では、多摩区に存在するさまざまな魅力を発信して、たくさんの人たちに認識してもらい、あちこち歩き回ってもらい、走り回ってもらい、歴史に接してもらい、おいしいものを食べてもらい、できたらそこそこのお金も使ってもらい、そのためのアイデアを探るつもりです。地域振興課のタウンセールス事業のピクニックタウン構想も大いに参考にしたいと思います。協力し合ってすてきな計画に仕上げたいと思っています。今までの検討会で俎上にのせた事項はプリントにありますので、参照してください。

以上をもって当面の中間報告といたします。欠けている点があれば、部会のメンバーの方からどうぞ御発言いただきたいと思えます。

石橋委員長 ありがとうございます。

では、部会員から補足をとということですので、まず、副部長から補足があれば。
矢野委員 副部長の矢野でございます。補足説明というよりは、勉強会を2回やりましたので、その内容と、それから、部会としてのコンセンサスではなくて私の所感を述

べさせていたいただきたいと思います。

地域振興課から、多摩区の観光振興、タウンセールスということで説明を受けて意見交換をしたわけですが、この地域における観光というのは何なんだろうということ。観光でまちおこし、村おこしをするということでもございませんでしょうし、1泊で遠くから来るということでもない、こういうところの観光とは何なんだろうというのを私も勉強中ですし、地域振興課の方も、この地域の観光とは何なんだろうということをやはり悩んでおられるということは共感いたしました。

たしか平成23年だと思えますけれども、藤子・F・不二雄ミュージアムができて、かなり人が来るようになった。あと、数年前にかわさき宙と緑の科学館、生田緑地が大幅にリニューアルした等々で人が来るようになったということはどうも明らかでしょう。人が来る、まちがにぎわうということになるんですね。まちがにぎわうことはいいことだということになるわけですが、何がいいんだろうかということ。1度掘り下げて考えてみる必要があるのではないかなと。町がにぎわうとは何なんだと。お金の話もありましたけれども、お金を落としていただくのは非常にわかりやすいですね。ただ、今はそういう面で、どうやってお金を落としていただくか、来た施設以外にどうやって寄っていただくかということを考えているわけではない。とりあえず来てくれることはいいことだということですね。一般企業で言うともうちょっとブレイクダウンした目標があるんですけれども、まちがにぎわうことはいいことだ、にぎわうとは何なんだろうということは、ちょっと抽象的で、まだまだ掘り下げる意味があるのではないか、これは私の感想です。

地域振興課の方も、外から来ていただくだけではなくて、住んでいる方が住みやすいまちというんですか、いいところであると再認識していただくのも大事だというお話がありまして、これは私ども部会の中でも、そうだよねと、両方だねと。来ていただく、住んでいる人もいいまちだと感じる必要があるだねという議論をしていたんです。地域振興課の方も、住んでいる方によさをわかっただけで努力をしなければいけないということをお考えで、これについては我々も全く同意見でございました。

もう1つ、区画整理事業については、部会長が御説明のとおりでございますが、説明を受けた内容は、うろ覚えで済みませんが、たしか昭和63年のスタートだと思えますけれども、何回か見直されて、平成27年度に完成予定が再度見直される予定で平成37年に概成というんですか、ほぼできる、10年間スリップするという説明を受けました。多摩区の魅力をつくる上で、あるいは安全なまちという意味では区画整理を早くやっていただくということは一番の基本でございますが、それについては多分どなたも切望されていることなんでしょうけれども、区民会議として具体的な提言、提案、アイデアが出せるかということについては、率直に言うと、今のところ特にこれというアイデアがない。議会ですとかいろいろなところで議論されていますので、

そちらの方にお任せするとして、説明を受けて改めて感じましたのは、平成37年、10年後に概成する——概成というのはどうもめどがつくんだということらしんですけれども、そうすると約10年後。ここにもちょっとありますけれども、昭和63年から始まって平成37年まで、40年間まちは生きていて、人は住んでいるわけで、その40年間の風景というのを整える努力も必要なのではないかなということを感じたわけです。この先まだ10数年あるということをお聞きしまして、その過程の景観とか住みやすさをどうやって維持するのかという努力をする必要があるのではないかなという意を強くいたしました。これは個人的な意見です。

戸高委員 部長、副部長から、具体的に今の現状に対しての1つの提案が出されると受けとめたんですけれども、部会の皆様の中には商店街の会長さんもいらっしゃいます。元気に商店街を継続されている皆様もいらっしゃいますので、その中での工夫されていること、実現できていることも具体的に伺えたら私はいいかと思うんですが、いかがでしょうか。

石橋委員長 それは部会から聞きたいということですね。では、杉下部長。

杉下委員 それは難しいですね。東商店街の安陪さんがいらっしゃるから、その辺は安陪さんのほうが。

安陪委員 商店会目線でお話ししますと、確かに長年にわたる区画整理というのは非常に苦しむ問題で、真綿で首を絞められているような状況がもう30年強続いているわけです。その中で、空き店舗、空き地等がないほど道筋には商店が建ち並んでいますけれども、いかんせん道路事情が悪い、車歩道の分離がない、曲がりくねったところということで、それぞれできる範囲で店舗改装、そのほか近隣のお客様方を引き寄せるようなもろもろのイベントを催して、それが収入に続くよう努力はしておるんですけれども、長い年月で商売形態もどんどん変わってきて、今では言葉を交わさないで買い物ができるような時代です。近隣では、地元に来てお買い物をしなくても済むようなデパ地下、駅ナカ、大型店、こういうところがどんどんできています。例えば、武蔵小杉なんかですと、5、6年で御案内のようなああいう高層建物をどかどかっとならべて、県内でも1、2番の地価の高騰をしているようなところがすぐ近くにできています。

そんな中で商店といいますと、今、我々の商店街でもそうですし、極力お客様と会話をしようよということで、タウンニュース等でも取り上げてもらっていますまちなかゼミというようなことで、商店主が先生になって、商店でお持ちのいろいろなノウハウを応募なさったお客様に伝授する、何でも聞いてくださいと、ふだんお店に入っただけじゃないようなお客さんでもそういう講習があるときにはぜひ参加してくださいと。そのような形で、少人数ではあるんですけれども、個々にお客さんと会話をしながら商売をしましょうと。昔のあきんど、そういう雰囲気を出して、それこそ

顔の見える気軽に話し合えるような商売雰囲気をつくるようなイベントも始めています。これは川崎では私どもが一番に始めたところでございますけれども、川崎市内にもそういう形態のイベントを取り入れて、まちなかの活性化ということを目指して進めています。ですから、お店でできる努力はしております。

ですけれども、事、登戸地区に関してはやはり区画整理の進行というのが大きなネックになっていて、そこで御商売をやっている方は相当な苦勞をなさっている。でも、多摩区全体ではいろいろにぎわいのある商店会は幾つもございます。ただ、商店会も自治会と同じように、そこで商いをしている方がそのグループに入っていないと全体で一体感を持ったアピールができない。やはりこれも人の輪づくり、この加入率の促進ということで、今、非常に苦勞しています。昔からこの地にいらっしゃる方はほとんど入ってきていただいているんですけれども、新規に出店なさるような他の地域から来るといってお店の加入率は非常に困難な状況がこの地域では見られません。

杉下委員 最初の話の中にもちょっと出てきているんですが、登戸、向ヶ丘遊園地区が武蔵小杉の繁栄とか、あるいは溝口のにぎやかさを追いかけるのは僕は間違っているんじゃないかと思うんです。商店の活性化よりは、3大学もあることだし、もう少し落ちついたまちをイメージしていったほうが登戸には向いているのではないかと、多摩区には向いているのではないかと私は思います。無理やり商店街を活性化させようという意見が非常に多いんですけれども、どうも私には無為な努力だと思えるんですね。

私は昔、ローソンに提案したことがあるんですけれども、お年寄りの方たちに小さな車でいろいろな日常品を配達したらどうかということ提案したら、既に最近ではいろいろなところが実際にそれをやっています。そうすると、お店の方と親しくなるといって昔物語みたいなものはなかなか難しいような気がするので、その辺の発想の転換というのが必要ではないか。

それから、都市整備計画は物すごいおくれで、もう40年、50年たって、まだこの先20年たったら本当にできるのかなと、そのころにはできるんだろうというような雰囲気ですから、そういう状態で多摩区のこれからというのを考えるのは基本的に間違っていると私は考えますので、意見のある方は、どうぞどンドンおっしゃっていただけたらと思います。

石橋委員長 これまでの意見の中で、矢野委員から言われました言葉の持っている意味をどう解釈するかというのは、作業を進める上において非常に大切ではないかと思えます。魅力というのはいろんな意味での魅力があるでしょうし、観光という切り口もあるだろうし、にぎわいというののもどのようにつかまえるかということで、ある意味では、観光ということで、これまでチラシとか冊子をたくさんつくってききましたけれども、その活用がうまくいかないから魅力がないのか、その使い方が下手なのか、受け

取ってもらえるような広報物ではなかったのかというところも、これから審議されるときにもきちんとしてないと、方向性というわけではないですが、多摩区の魅力いきいき部会という最初に提案されたところへ向かうのか、いろいろな審議を深めながら進めていただければと思います。

一番右端の今後の取組は、1つは、3月16日に勉強会が終わって、先ほどありましたピクニックタウン構想というところへのもう少しきちんとした取り組みをしていきたいということと、区画整理事業などについてはこちらからも審議する余地があるのではないかと最後に結んでおりますし、若い世代の定住につきましては、ある意味では他のテーマに生かしていく方向性はどうか。それから、道路の構造や交通に関する法律にかかわる部分については、審議テーマとしては設定しにくいけれどもというふうに、これまでの部会でまとめられておりますが、今後の取り組みについて、また、杉下部会長から最後にありました高層ビルを建ててたくさんの人を集めるだけが能ではないよというお話等も含めて、御意見はございますか。

矢野委員 先ほど部会長がおっしゃられた商業地域、新百合ヶ丘とか、二子玉川、溝口、武蔵小杉に伍していくということは全く意味がないということで、私も同感です。極論すると、賃借人が住みやすいまちぐらいのほうが、ここら辺の実態としてはまだいいのではないかと。非常に喜んでほから住んでくれるというぐらいのほうの実態と先が見えそうだなと思います。これは全くの私見です。

せっかくの場合なので、私から皆さんの意見をお聞きしたいんですけども、区画整理なんですけれども、資料を読んでおりますと事業用地の仮囲いなどについて云々ということが書いてありまして、この仮囲いというのは、例えば登戸駅の階段脇にあるあの囲いですね。ずっと何も使われない囲いがあるということを示しているんですけども、あれは言語道断で議論の余地がないんですけども、もう1点、お話をお聞きしてわかったのが、区画整理の中で3号公園地というのがあるそうで、これは場所と言うと、元海の前、鈴木産婦人科の内側、あの辺に3号公園地というのがあると計画で見まして、私はあの辺を歩き来しているものですから、ここに公園ができるかと思えば、そこに実は空き地があったんですね。よくよく見たら、3号公園地と書いてあるわけです。多分計画の3分の1ぐらいの敷地が空き地になっている。でも、空き地ではなくて、よくよく見るとベンチが2つ3つぽろぽろと置いてあるんです。

私は、途中であっても、金をかけて使えるものにすべきだろうと思うんです。最後にフルに公園にしたときにどういうことになるのかというのは決まっているのか決まっていないのかわかりませんが、とにかく3分の1でも2分の1でも、あるスペースについては利活用するように金をかけるべきだと。金といっても何千万円もかかるとは思えませんから、何十万でもいけるかもしれないし、公園の遊具はわかりませんけ

れども、金をかけるべきだ、そのぐらいのことは考えてもいいのではないかなと思うんです。

お聞きしたいのは、その状態が多分5年、10年はあるんだろうと。一見空き地、実は公園という状態よりは、少し金をかけてでも使えるものにしたほうがいいんじゃないかなと私は思うんですけれども、皆さんの意見をぜひお聞きしたいと思うんです。

石橋委員長 場所をイメージできる人とできない人がおられると思うんですが、要は、途中経過の中でもお金をかけなければならないところはお金をかけるということについてはいかがでしょうか。私が見る限り、あの3号公園地というのは無認可保育所の遊び場所にもものすごく使われています。帽子の色でわかりますから、事業所の違う子どもたちにいつもたくさん使われております。ご意見がある方、どうですか。せっかく矢野委員がお聞きしたいということのようです。

国保委員 土地の所有者はどうなっているんですか。

石橋委員長 多分現在は市有地だと思います。土地の所有云々については、行政のほうで、3号公園地は……。

矢野委員 そういう看板が出ているから、市の土地で、公園地と書いてありますから、公園なんです。何もないんです。

原田委員 元海に行く前の丁字路がありますね。その手前ですか。

矢野委員 元海の駐車場の北側というんですか、駐輪場の隣です。多分、駐輪場が全部なくなってあの辺が公園になるんだろうなど。

石橋委員長 矢野委員、もうそれでとめてください。市有地の中だけで結構ですから、行政のほうで。

事務局 きょうの段階では確認できておりませんので、今は川崎市の土地であるか、個人の土地であるかはこの段階では正確にはお答えできません。申しわけございません。

石橋委員長 看板だけでは判断できないということですが。

では、途中経過のところ、ある程度の費用は必要なのではないかという御意見なんですけど、では、末吉さん。

末吉委員 登戸の区画整理事業というのは、区画整理は事業主が全部お金を払うんですよ。市とか、国とか、県から助成は出ているんですか。

事務局 はい。

石橋委員長 登戸区画整理事業については部会でも勉強したわけですから、簡単に事業の性格だけを説明していただけませんか。

事務局 登戸の土地区画整理事業につきましては、川崎市及び国のほうからお金が出て進めている事業でございます。

末吉委員 そうすると、幾らか行政としても、また逆に市民からも意見は出せるというこ

となんです。そういうことがはっきりしない限り、今の公園を前もって少し整備してほしいとか、ここで提言しても、だめだよと言われて、我々の一生懸命考えたことが相手に受け取ってもらえないわけですから、今の市なり国が、特に市が出しているのであれば、この審議会、区民会議として提言はできるというか、方法ではないかと思いますが。

事務局 今の3号公園の空き地の部分が川崎市の土地になっているのかということのわかりませんとお話しさせていただきましたけれども、仮に川崎市の土地になっているということであれば、そこをどのように活用していくのかということについては川崎市のほうでも対応できる部分でありますので、仮に提言を出していくということであれば、それについては行政としては受けとめていくという形になります。

石橋委員長 本質から少し外れましたけれども、いずれにしても、この話は部会の中で意見交換をしていただければなと思います。といいますのは、まだ2つほど残っておりますものですから、申しわけございません。

今後の取組につきまして、多摩区の魅力いきいき部会から出された取組についての御意見はございますでしょうか。

なければ、この方向でまた調査、審議を進めていただきたいと思います。

これで(1)各部会での審議状況と意見交換を終わらせていただきたいと思います、意見表明を忘れていたという方はいませんね。

(2) 第5期多摩区区民会議 区民会議ニュース第2号について

石橋委員長 では次に、(2)第5期多摩区区民会議区民会議ニュース第2号について、事務局から御説明をお願いいたします。

事務局 それでは、資料5、第5期多摩区区民会議ニュースの案をごらんください。本来であれば、ほぼ完成したもので御確認いただければと思っておりましたが、本日の会議の様子もあわせて今回の第2号に掲載したいと考えておりますので、そのほかまだ未記入の部分もございますけれども、この項目について一通り御確認をいただければと思っております。

まず最初のページに本日の会議の様子を報告させていただきたいと思っております。続きまして2ページに、2つの専門部会がどういったテーマで今後議論を進めていくのかというところの御紹介、それとこれまでの会議の様子を御紹介しております。3ページに移りまして、各部会の活動報告ということで、先ほど各部会長様から御説明をいただいたとおりでございますけれども、これまでの審議の経過、それと人・まち・わづくり部会につきましては、4ページ目にかりがね台自治会会長の本多様からのお話の様子を掲載したいと思っております。今後、写真につきましては、また本多会長と内容を詰めさせていただいて掲載したいと考えてございます。

続きまして、5ページ目に、多摩区の魅力いきいき部会、こちらも御説明をいただいた審議経過を簡単にまとめてございます。

それから、6ページ、7ページに、活動報告といたしまして、登戸土地区画整理事業勉強会の様子と多摩区の観光などの取組についての2つの勉強会、こちらは既に区画整理事務所、地域振興課にも確認いただいて、この内容で掲載をしたいと考えてございます。

最後のページに、区民会議交流会の様子です。本年2月9日にエポックなかはらで開催されました7区の区民会議の委員の皆様が一堂に会する交流会の報告をさせていただきたいと思っております。それから、参考までに、川崎市内他区の区民会議審議状況を掲載いたします。それから、この後に御議論いただくようになりますけれども、区民会議フォーラムに関して、ここでお知らせという形で1度皆様に情報を提供できればと考えてございます。

こちらの内容の詳細部分につきましては、私ども事務局とコンサル担当とでさらに詰めさせていただきまして、おおよそこの内容で発行できればと思っております。発行につきましては、3月下旬から4月上旬に完成をさせて、4月20日ごろに各町会・自治会に配布させていただきます。ですから、実際に区民の皆様に行き渡るのは4月下旬から5月上旬になろうかと考えております。

御説明は以上でございます。

石橋委員長 今回の説明について、また紙面構成につきまして御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

山下委員 こういう多摩区のニュース、これは発信しなくてはいけないことではありますけれども、発信するばかりではなくて、興味を持っていただいた方々がある程度参加型みたいな形で——先日、交流会のときに麻生区のニュース、第5期の1号というのがあったんですけれども、これには審議テーマなどをお読みになって要望とか提案とか御意見をお願いいたしますというところがあるんです。ですから、区民の方々がこの区民会議に関心を持ってくださるかなということもこの反応によってまたわかります。

本当に区民会議というものが認知されていないんです。そういう意味では、内容ももっと充実しなくてはいけないと思っておりますけれども、相互にこの反応が得られるように、こういう2つのテーマについてどのようにお考えですか、そして、御自身はどこにお住まいで年齢的には何歳の方ですかというアンケートみたいなことも発信して下さるような形になっています。ですから、発信するということが大切ですが、相互に区民の方の御意見も伺えたら幸いかなと思えました。そういうことで、麻生区のものをご参考にはいかがかと思っております。提案です。

石橋委員長 この紙面構成ではこちらからこうやりましたという報告だけですけれども、

受け取った人からみれば、少しこのところはというときに、どこかに1つ御意見をお寄せくださいというコーナーがあってもいいのかなと、山下さんはそういう御意見だと思います。皆さんはいかがですか。

山下委員 その交流会において、1つのグループの方々の御意見しか聞くことができませんでしたが、この取組を知るためのそれぞれの区民会議ニュースというものをいただきましたので、それがこの最後に掲載されるということは、他の地区がどうしているのかなということ、そして、私どもが取り組もうとしていることと同じことが他の地域でかなり取り組まれていますので、そういう意味ではどういう結果になるか、また、経過ということも相互に参考にさせていただくこともできるような紙面だと思いました。この交流会の報告というのは、川崎市という単位で考えますと、重複しているところはお互いさまで意見交換、参考にするということで、取組の中に入れてもいいことではないかなと思いました。

石橋委員長 相互に反応し合うという意味合いの——これはまだ最終稿ではないですよ。初稿でもないですよ。

事務局 ゼロ稿ぐらいです。

石橋委員長 ですから、結構ゆったりとした紙面構成になっておりますから、私も必要ではないかなと思います。

そのほかに御意見がなければ、この資料の構成をベースにして、これからコンサルと、委員長、副委員長もかかわりながらつくっていきたいと思います。よろしいでしょうか。

矢野委員 大賛成です。

石橋委員長 ありがとうございます。

(3) 第5期多摩区区民会議 区民会議フォーラムについて

石橋委員長 では、これからの区民会議の中で最もウエートを占めるであろう第5期多摩区区民会議区民会議フォーラムについて、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 資料6をごらんください。A4表裏の資料となっております。第5期多摩区区民会議区民会議フォーラムについて御説明させていただきます。

これまで第1期から第4期までの区民会議につきましては、2年のうちの2年目に当たる年に、広く参加者、区民の皆様を募ってフォーラムを開催してまいりました。その目的といたしましては、区民会議における調査、審議の中間報告をさせていただきまして、それについて区民の皆様から御意見をいただくという形式でございます。ただ、フォーラムの開催目的をどう設定するかによって開催時期、方法が変わるといふ御意見もございましたし、考えられますことから、第5期においては、下の表に示してございます2つの案によって、フォーラムの開催手法について御検討いただければ

ばと思っております。

案1といたしましては、これまでと同様の目的としてフォーラムを開催するパターンでございます。こちらについては例年10月下旬から11月ごろに開催しておりますので、同様の時期が適当かなというところでお示しいたしました。2つ目の案といたしましては、最終的な提言がまとまった段階で、報告とその内容を今後具体的な取り組みにどう生かすか、それから次期区民会議の調査、審議のテーマも含めまして御意見を区民の皆様からいただく、そうしたところに目的を持って開催するというパターンでございます。こちらについては最終報告ということでございますので、2月下旬から3月中旬ぐらいの開催が適当ではないかということでお示しいたしました。いずれにしても、区民の皆様から参加を募るという点では、これまでどおり土日祝の開催を検討すべきかと考えております。

本日は、基本的に太い黒枠で囲んだところを御検討いただきたいと思っております。詳細につきましては、今後の審議経過、調査内容も踏まえて、形もいろいろ変わるかと思っておりますけれども、これまで参考として出た意見といたしましては、フォーラム開催前1週間を区民会議フォーラム週間ということで、多摩区役所1階のアトリウムに特設コーナーを設置いたしまして、そこに検討経過をパネルに掲示、もしくは意見をいただく箱を設置したり、場合によっては委員の皆様と交代で出ていただいて区民の皆様と交流を持っていただく、そういったことも考えられるかと考えてございます。それから、気軽に参加いただく雰囲気をつくるということで、既に全市的な取り組みでも行われている部分でございますけれども、カフェの形式でフォーラムを開催してみてもどうか、こういった意見が出てございます。こうした詳細については今後改めて詰めていくということで進めていければと思っておりますが、本日は、この目的、時期についておよそお決めいただくような流れでお願いできればと考えてございますので、よろしくお願いたします。

参考までに、これまでの開催経過を裏面に記載してございます。一般の区民の皆様のお参加が少ないという状況もございまして、開催手法については工夫が必要かなというところで今後検討を進めたいと思っております。

石橋委員長 第5期区民会議のフォーラムの開催について今2つの案が示されましたけれども、まず目的です。途中経過の報告とするか、最終報告とするか。多数決ではありませんけれども、会場等の都合からしますと、この第3回区民会議で方向性を決めさせていただきたいと思うんですが、皆さんから御意見をお願いしたいと思っております。時間の関係もありますので、これはお1人お1人から御意見をいただきたいと思っております。

要するに、時期は別にして、途中経過なのか、最終報告なのかで開催時期は決まりますので。

余湖委員 判断に迷ってしまっていて見えてきていないんですけれども、個人的に、途中ではなく、最終報告のほうがよろしいような気がいたします。

山下委員 多摩区の魅力いきいき部会に所属しておりますけれども、本当にテーマとして絞り込めていないんですね。余りに多過ぎます。ですから、絞り込んだ上でのお話でもありますし、もう少し先にしていただきたいなと思います。

矢野委員 私は、案1のほうを支持いたします。結論よりは途中で意見をお聞きするほうが有効だろうと思います。

細埜委員 私もまだまとまっていないので、案1のほうを希望します。

藤原委員 魅力をつくるというのは、なかなかいろんな魅力が出てきますので、これからの検討で絞っていくしかないとは思っております。

原田委員 私も、第1案でいくと結構皆さんが来てくれるんじゃないかという気がするんです。途中のアトリウムで、カフェでコーヒーを出してどうのこうのというものもあるんですけれども、これは大変だと思いますので、第1案を希望します。

配島委員 私も第1案を希望します。途中経過で皆さんの意見を聞いてプラスにできればと思いますし、2月から3月というのは、個人的にも、皆さんもいろいろ諸事情があるので忙しい時期だと思いますので、出やすい第1案のほうをお願いしたいと思います。

辻野委員 私も第1案です。

高橋委員 私も、意見が多少まとまっていなくてもいろんな方々の意見を聞けるほうがいいのかなと思うので、案1がよろしいかと思っております。

杉下委員 とにかく区民会議に対する関心が非常に薄い、知名度も低いということから考えて、なりふり構わず早く開いたほうが良いと思っています。

末吉委員 私は、2案で最終的な報告を皆さんにお願いできればと思います。

近藤委員 私は、第1案を希望します。過去の履歴を見ますと、これはいろんな理由があって10月から11月の開催が多いということも見ますと、それなりの理由があつての時期だと思いますけれども、さっき皆さんがおっしゃった1案の理由と同じ意見です。

小塚委員 私も第1案です。多摩区の魅力のある場所でフォーラムができたらいいなと思っています。

石橋委員長 場所はまた後にしまして、では、国保さん。

国保委員 私も第1案です。第2案は、次期の区民会議にまたバトンタッチしますので、やはり今回でいろいろな意見をまとめるという意味では第1案がよろしいかと思っております。

荒井委員 第1案でいいと思います。

安倍委員 私も第1案で、より多くの方の御意見を取り入れて次に進めたほうが楽しいと思います。

戸高委員 私も、ぜひ市民の皆さんから注目される区民会議のためにも第1案です。

石橋委員長 圧倒的に数は第1案で、要するに途中経過を報告してまとめの参考にするということですから、開催時期は27年10月下旬から11月ということになります。それから、開催場所は、区役所の11階会議室が案としてありますけれども、そこでやるにしても、先ほど小塚委員からありましたように、外に出てはどうでしょうかと。例えば、生田緑地のビジターセンターとか、ひょっとしたらかわさき宙と緑の科学館でもそれなりの場所があればそういうところに行ったらどうだろうかという御意見もありましたけれども、皆さん、目的と開催時期が決まりましたので、今度は場所について御意見がありましたら。

事務局 実は、生田緑地の整備事務所とかかわさき宙と緑の科学館にも事前にお話しさせていただいて、もちろんスケジュールの都合で入ってしまえばというところはあるんですけども、ぜひというようなお声もいただいています。十分調整ができるということで御理解いただければと思います。

石橋委員長 ぜひおいでくださいということなんですか。

事務局 かわさき宙と緑の科学館の係長さんはそうおっしゃっていました。

石橋委員長 そうなったら、おのずと出ていかなければならないという話じゃないですか。

では、場所につきましては、1度ぐらい多摩区総合庁舎から離れてはいかがかということで、それなりの打ち合わせもされているようですから、時期も含めて、逆に言ったら、事務局と委員長、副委員長に御一任という形でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

石橋委員長 方向性としては、もう下交渉もされているということで、外に出るという形になろうかと思えます。

事務局 もし今の時点で、それぞれ皆様の所属の会とかで、10月、11月というイベントも結構多うございますので、この日はもう何々の運動会があるとか、もしわかれば情報をいただくと今後詰めやすくなるかなと思えますが、いかがでございましょうか。

石橋委員長 土曜、日曜日に限定するんですね。

事務局 そうです。ちなみに、区民祭は10月17日土曜日でございます。

副区長 生田地区の親子運動会は10月11日です。17日に区民祭です。

石橋委員長 ここで何か大きな行事があるという方はいらっしゃいますか。私は、11月15日も押さえられております。でも、これはどっちを優先するのという選択の余地はまだ残されていると思えますが、どっちに恨みを買うかだけです。

事務局 なかなか御予定が今はつきりされないということもおありかと思えますので、次の資料にできるだけ反映させられればと思いますので、メール等で情報をお寄せい

ただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

石橋委員長 では、第5期多摩区区民会議区民会議フォーラムについての目的は、途中経過を報告しまして意見を求める、場所につきましては、多摩区総合庁舎を対象にしながら生田緑地もあるよということで、これにつきましては事務局からまた資料が回りますので、そのときにできるだけ速やかに反応していただきたいなと思います。

では、フォーラムにつきましてはこれでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(4) その他

石橋委員長 その他につきまして、まず委員の皆様から何かございますか。

山下委員 この1号のニュースの中で、第4期多摩区区民会議提言を受けての取組で、「『備える。多摩区』を作成し、多摩区防災フェアで来場者に配布しました」ということですが、この資料というのはどのような反応がありましたでしょうか。その反応によっては、今後も用意されてもよろしいことではないのでしょうかと思ひまして、お聞きしたいと思ひます。

石橋委員長 では、行政のほうから。

副区長 第4期多摩区区民会議提言を受けての取組で「備える。多摩区」ということで作成いたしました。防災フェアでお配りしたのは、紙ベースでおつくりして皆さんにお配りしてあります。まだ試作品ということで、大きさとデザインなんかもどういふふうに変えていこうかという段階でございまして、今配って、その反応がもしあればということに聞いている段階です。また、実際に町内会、自治会の方々にマグネット式のものをおつくりしまして、それをお配りしてあります。これは全ての世帯にお配りするには非常に数が多いものですから、300、400つくって試作品としてお配りしております。大きさもA5、この半分ぐらいの大きさになります。冷蔵庫とか玄関に張れるようなイメージで、連絡先とか、例えば非常持ち出し品はどこどこに置いてあるとか、お父さんの連絡先はここだというのを書けるようにしてあります。使い勝手も調査したいと思ひますので、大きさと、記載内容についても、今、お配りした後にアンケートをとって、本格的に印刷をして皆さんにお配りできるようにしたいと思ひています。現状では以上でございまして。

石橋委員長 ということなんですが、ただ、試作品にして配って意見を求めるにしては、300や400では少ないですね。

副区長 防災フェアでは全ての方にお配りしてあります。あと、町内会には、マグネットの様式でつくってありますので、余り多くつくって失敗してもいけないということもありましたので、職員の間ではこれが一番いいだろうという大きさにしてありますけれども、役員さんを中心にお配りして、使ってみて意見を聞いているという段階でござ

います。

石橋委員長 ありがとうございます。ちょっと嫌味を言ってしまって済みません。でも、いつまでにその意見をまとめて、いつからというのは、多分27年度予算でおやりになるんでしょうけれども。

副区長 27年度ではなく28年度を予定しています。

石橋委員長 だそうでございます。

その他、皆さんから何かありませんか。

杉下委員 ちょっとテーマが戻って申しわけないんですけども、この区民会議のパンフレットは、どうもページ立て、内容がちょっと散漫だなという気がします。もちろん字の大きさとか、空間とか、レイアウトはこのままではないんでしょうという想像はつくんですけども、ちょっと空間が多くて、余り締まりのないものでページばかり食っているというような気がするので、その辺の編集はもう少しレベルの高いものにしてほしいということが1つ。

それから、これは同じものをネットにアップして見られるようにしていただいているのかどうかということは質問です。

それから、さかのぼって申しわけないんですけども、フォーラムの日についてです。きょう2日か3日か候補日を決めてしまうことはできるのではないか、あるいは土曜か日曜に絞ってしまうとか、そのくらいのことはきょうしてもいいように思います。時間もまだ十分ありますしということです。

石橋委員長 まず、ニュースのホームページへの掲載について。

事務局 第1号については既にホームページのほうでも御紹介をさせていただいております。同様に第2号についても完成次第掲載をしたいと考えております。

石橋委員長 日程については、確かに宙ぶらりんのまま行くよりもいいかと思うんですが、ただし、生田緑地のかわさき宙と緑の科学館のところで空いている日がどこであるのかというのを事務局が押さえていたら選択肢があるんですけども、多摩区役所の11階はもう押さえてあるんですよね。それもまだこれからですか。

事務局 場所についてはこれからということで考えておりました。

石橋委員長 では、せっかく皆さんから1案、2案、3案を出してもらっても全部全滅ということもあり得ますので、これは早急にそこの空き状況をきちんと把握して、速やかに委員に連絡していただきたいと思います。資料の送付はおくれてもいいですから、日程だけは、こことこの御都合はいかがでしょうかというのは先に問い合わせただいただければありがたいなと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

事務局 承知いたしました。

石橋委員長 そのほかに皆さんのほうから。

山下委員 紙面づくりということ言えば、人・まち・わづくり部会の活動報告の中には、防災活動を通じたコミュニティづくりに決まりましたということですので、第5期で話し合うことと、先ほどの第4期で防災についての形ができたものをこの5期でまた生かせるというか、そういったことも相互にいかがでしょうか。4期は4期、5期は5期の成果ではなくて、やっていけるものであればそういうこともいかがでしょうかと思いますけれども。

石橋委員長 それは逆に、部会長と副部会長に御意見を聞いたほうが。

小塚委員 ありがとうございます。たまたまなんですけれども、前期に防災部会をされていた石橋委員長さんもいらっしゃるって、私たちも、もともと前期でコミュニティ部会でやっていたもので、コミュニティの中にはやっぱり防災が必要だよねということがありまして、その中で顔が見えないとその先がないよねというのでこの部会が立ち上がったような形になっているので、いろんなことで検討していきたいと思いたいで、御意見ををお願いします。

国保委員 実は、災害部会は災害時にどう対策をとるかということがテーマなんです。こちらのほうはコミュニケーションをどうとるかということなので、コミュニケーションのとり方に防災をある意味利用するといいますか、防災のときにはみんなが裸で集まって素の交流ができるので、そのために防災という言葉を使っておりますので、前の防災の対策とこれは直接つながるということにはならないと思います。もちろん物によっては関連づけるものはあるかもしれませんが、基本的にはコミュニケーションのために防災をある意味利用した、あるいはそこを基本に物を考えたというふうに御理解いただきたいと思いたいます。

山下委員 この区民会議において、1年半余りの中から何かを生み出したいという思いがありますものですから、防災ということは本当に区民のためになることだと思っております。

先日の交流会のときに、中原区では絆を深めて支え合う防災体制づくりということで積極的にしていらっしゃいます。川崎区区民会議では防災対策の充実を、地域を育むまちづくり部会として取り組むということをおっしゃっています。そういう意味でも、いろんな方面からということがありますが、たまたま第4期のこれもコミュニティをとる意味でも非常に役立つのではないかなと思いたいましたので、5期でもいかがでしょうかと。それはお任せいたしますので、私の部会ではございませんけれども、それぞれのところでよろしくお願いたします。

石橋委員長 最後のほうのそれぞれの部会でというのではなくて、最初に言いましたように、岩野さんは御欠席のようなんですけれども、みんなで作るということですから、せつかくの全体会議で、よその部会でやっていることをどうのこうのではなくて、ある1点に集中して見えなくなっているかもしれないんです。そのときにこんな方法

もあるのではないのという意見交換はやっぱり必要だと思います。ただ、昨年の第4期のときは道具をやった、今回はコミュニケーションをどうやって、顔をつなげるような方法はどこにあるんだろうかというときに、ある意味では訓練が1つの道具になるのではないかなということでも取り組まれていることだと思います。4期で議論された経過は、続けておられる方は承知しながら続けておられますし、新しく入られた方は、先人の討議されたことはそれなりに資料をお読みになっているのではないかなと私は思います。

そのほかはございませんでしょうか。

では、委員のほうからはないということで、行政から何か連絡事項はございますか。

事務局 資料の御説明が不足しておりまして、大変失礼いたしました。

最後に、資料の7、スケジュールについて簡単に御説明させていただきたいと思えます。A3の表裏の資料となります。表面に今年度のスケジュール、本日までの各種部会等の開催経過を記載してございます。裏面が来年度のスケジュールで、まだ雑駁な状態ではございますけれども、確実に決まっている予定といたしましては、4月21日に第4回多摩区の魅力いきいき部会、4月23日に第4回人・まち・わづくり部会の開催が決定しております。先ほど御審議いただいて、フォーラムについては10月下旬から11月で検討を進めさせていただきたいと思えます。全体会議については、来年度は4回、こちら審議状況、フォーラムの開催時期などにあわせて適した段階で開催したいと考えてございます。それにあわせて企画部会もその前段で開催をしたいと思えます。各部会は、4月の第4回を含めまして、来年度は7回ずつを現時点では予定しております。この間また勉強会等が合間合間に入ってくるということもございますけれども、その際は改めて御案内、調整させていただきますので、よろしく願いいたします。

御説明は以上でございます。

石橋委員長 今、今後のスケジュールについての説明がありました。そのほかはありますか。

事務局 それでは、その他の場をおかりしてお時間をいただきたいと思います。

実は、多摩区の区長であります池田が今年度をもって退職という運びになりました。皆様は区長という立場でお会いするのはこれが最後になりますので、一言御挨拶の時間をいただきたいと思います。よろしく願います。

区長 今御紹介がございましたように、私は定年退職ということでございまして、60歳を迎えた次の3月31日をもって公務員生活に終止符を打つということでございます。私は多摩区の区長として3年間、それから副区長も1年やっております、計4年間皆様にお世話になりました。ですから、4年間おつき合いをいただいた方もいっしょ

いますし、ことし初めての方もいらっしゃいますけれども、本当にさまざまな分野の方から御参加いただいて、すばらしい会議だったと思っております。こういったことを生かしながら、まだ年金が出ないものですから、65歳まではどこかで働いておりますので、皆さんとまた縁があるかと思えます。本当にお世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

石橋委員長 では、そのほかにはないですか。

第4期までは、順序としたら閉会の挨拶をした後に参与にという話になるんですが、いらっしゃいませんので、では、閉会の挨拶を安陪副委員長にお願いいたします。

3 閉会挨拶

安陪委員 本日、第3回区民会議、全大会議を無事に終了することができました。部会を超えた闊達な意見交換ができましたことを本当にありがたく思っております。まだまだ今後煮詰めなければいけない大きな課題が残っております。これをもとにより一歩踏み込んだよい考えをお出しいただくようお願いするとともに、本日は御協力いただきましてまことにありがとうございました。本日の会合はこれで終了させていただきます。（拍手）

午後7時51分閉会